

KASAMATSU

広報かさまつ

9

2026 Sep.
No.1192



目次 CONTENTS

- 02 認知症とともに。
- 04 便利な窓口推進中!
- 05 Town Topics まちの話題
- 06 Information Box 町からのお知らせ

表紙 COVER STORY

8月15日、笠松みなと公園で「かさまつサマーフェス 2026」が開催されました。音楽やグルメを楽しむ多くの人でにぎわった会場。フィナーレを飾った花火が夏の夜空を彩り、会場からは大きな歓声が上がりました。忘れられない夏のひとときとなりました。(関連記事 5ページ)

認知症とともに。

認知症は、誰にとっても身近なものです。自分や家族、地域のみんなが安心して暮らしていくためには、認知症を正しく知ることが大切です。
この機会に「認知症とともに生きる」ことについて考えて見ませんか。



01 認知症ってなんだろう？

認知症とは、様々な原因により脳に変化が起こり認知機能が低下することで、生活のしづらさが現れる状態のことをいいます。認知症の高齢者は増えつつあり、**高齢者の約 3 人に 1 人が認知症またはその前段階である軽度認知障害 (MCI) になると**言われています。



高齢者の 3 人に 1 人が
認知症に！？

認知症は大きく 4 つの種類に分けられ、最も多いのが「アルツハイマー型認知症」で、全体の約 70% を占めています。脳に不要なたんぱく質が蓄積され、脳が萎縮する病気ですが、**運動不足の解消や食生活の改善などが発症を遅らせることに繋がります。**

認知症は加齢とともに発症リスクが高まり、90 代で約 70% の人が認知機能に障害が現れるため、**誰もがなりうるものとして、自分や家族ごととして考えておくことが大切です。**

02 認知症について知りたいこと



町が実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」では、認知症について知りたい内容として最も多かったのは「**認知症の人への接し方**」(31.3%)でした。続いて、「利用できる介護サービス」(27.2%)、「認知症の予防」(26.2%)、「認知症の症状」(25.9%)、「介護の方法」(24.8%)という結果でした。

また、一人暮らしの方では「**認知症の予防**」に最も関心が集まりました。

03 認知症の予防のためのポイント

認知症予防という「予防」とは、認知症にならないことではなく、発症を遅らせたり、進行を緩やかにしたりすることを意味します。毎日の生活を少し見直すことが、認知症予防に繋がります。

運動習慣を身につける

日々の生活に週 3 日以上運動を取り入れることが効果的と言われています。ウォーキング・ストレッチや、介護予防サークルへの参加など楽しんで継続できるものを見つけて実践してみましょう。

バランスのいい食事を心がける

野菜や果物、魚などを積極的に取り入れた食事がおすすめです。また、主食・主菜・副菜をバランスよく摂取することも大切です。

脳の活性化を図る

認知症予防のためには、「どう刺激ある日常を送るか」が重要です。脳の活性化にはいろいろな方法がありますが、嫌がることを無理強いすることは逆効果なので、何をするにしても「楽しく行う」ことが大切です。

脳活性化の 4 原則

① 快刺激で笑顔に

心地よい刺激や、笑うことで意欲をもたらす脳内物質(ドーパミン)がたくさん放出されます。

② コミュニケーションで安心

社会との接触が失われると、認知機能の低下が進みます。友人や家族などと楽しい時間をもつことが大切です。

③ 役割・日課をもつ

人の役に立つことを日課に取り入れることが、生活を充実させ、認知機能の維持に役立ちます。

④ ほめる・ほめられる

ほめても、ほめられてもドーパミンがたくさん放出され、活動意欲が高まります。

04 認知症かな？と思ったら、まずは相談

認知症の早期診断・早期治療に繋げるために、自分自身のほか、家族・同僚・友人などの周りの人について「もしかして認知症では」と思われる症状に気づいたら、**1人で悩まず専門家やかかりつけ医などに相談してください。**

認知症に関する主な相談先

笠松町地域包括支援センター・・・高齢者や認知症に関する総合的な相談を受け付けています。

かかりつけ医・・・適切な専門医療機関への受診誘導のため、まずは普段から受診しているかかりつけ医に相談してみましょう。

認知症疾患医療センター・・・認知症に関する専門医療相談や鑑別診断・初期対応などについて相談を受け付けています。

05 新しい認知症観を知っていますか？

「新しい認知症観」とは、「認知症になったら何もできなくなる」ではなく、「**認知症になってからも、1人ひとりができることや、やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間と繋がりながら、希望を持って自分らしく暮らしつづけることができる**」という考え方です。認知症の方を「支えられる人」としてだけでなく、ひとりの尊厳ある個人として捉え、認知症の方もそうでない方も経験や工夫を活かしながら、個性と能力を十分に発揮しながら、共に支え合って生きていく社会を実現することが重要です。

これまでの認知症観

- ①他人事、なりたくない、目をそらす、先送り
- ②認知症だと何もわからない、できなくなる
- ③本人は話せない / 声を聞かない
- ④おかしい言動で周りが困る
- ⑤危険重視、過剰制限をしても仕方ない
- ⑥周囲が決める
- ⑦本人は支援される一方、負担の存在
- ⑧地域で暮らすのは無理
- ⑨認知症は恥ずかしい、隠す
- ⑩暗い、萎縮、あきらめ、絶望的

新しい認知症観

- ①わがごと、お互い様、向き合う、備える
- ②わかること、できることが豊富にある
- ③本人は声を出せる / 声を聞く
- ④本人が一番困っている（本人なりの意味がある）
- ⑤あたりまえ（人権）重視、自由と安全のバランス
- ⑥本人が決める（決められるように支援）
- ⑦本人は支え手、経験者として大切な存在
- ⑧地域の一員として共に暮らす（施設入所後も）
- ⑨認知症でも自分は自分、自然体でオープンに
- ⑩楽しい、のびのび、あきらめず、希望がある

認知症サポーター

「認知症サポーター」は何か特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る「応援者」です。自分のできる範囲で、自身の周囲や町なかで、認知症やその家族に対して見守りや支援をする活動をしていくことで共生社会を実現していきます。

養成講座を受講すれば、誰でも認知症サポーターになることができます。詳しくは笠松町地域包括支援センターにお問い合わせください。



問 笠松町地域包括支援センター ☎388-7133 / 健康介護課 ☎388-7171

RIVERSIDE CARNIVAL

今年のイベントテーマは
ハロウィン
ショップもフードも
音楽もダンスも楽しみ尽くそう!!
コードモからオトナまでみんな集まれ!!

リバーサイド カーニバル

10.25(土)
10:00-16:00 @笠松みなと公園

主催：かさまつまちづくりイベント実行委員会
☎388-1113(役場企画 DX 課内事務局)

便利な窓口推進中!

町では、自治体 DX 推進の一環として、若手職員を中心に「窓口イノベーションラボチーム」を結成し、“窓口改革”を推進しています。 チームの活動についてはこちらから▶

役場 1 階窓口レイアウトをリニューアル!

9月24日から、役場 1 階の窓口レイアウトの大胆なリニューアルを予定しています。

リニューアル内容

- 番号発券機や案内モニター・サイネージの導入
- 座って手続きできるカウンター
- 見やすい窓口案内や手続きごとのチェックリスト
- 一部窓口の事前予約サービス
- 水道料金事務センターの 1 階への移設をはじめとした窓口配置の見直し
- インターネット上での窓口混雑状況確認 など

リニューアル後のより便利になった窓口の様子は、今後の広報かさまつなどでお知らせ!

オンライン申請対応の手続きが増えました!

7月から、オンライン申請に対応した手続きが 100 種類以上に増えました。いつでもどこでもスマホで簡単に手続きできます♪

▼申請一覧

各種証明書の取得はコンビニ交付が便利です!



社交ダンス全国大会で入賞!

星野 浩基さん(中野)が、6月に東京で開催された「第47回/2026年日本インターナショナルダンス選手権大会」のラテン部門3種目総合で4位に入賞しました。7歳の頃、祖母に連れられて社交ダンスを始めた星野さん。今大会では長年競い合ってきたライバルを上回り、決勝進出を果たしました。今後もさらなる高みを目指し、大会に挑戦します。



町スポーツ協会から要望書提出

7月23日、町スポーツ協会から「体育施設に関する要望」が町長に提出されました。

町民の皆さんが安全で安心してスポーツをできる施設環境にしたいとの思いから、各種目団体の方が意見を集約し要望されたものです。

また、老朽化問題がある笠松町民体育館についての新規建設の要望も提出されました。

町民体育館の新規建設に伴う検討委員会等の立ち上げを含め、今後、できる限り要望にお応えできるよう対応を進めてまいります。



笠松の夏を盛り上げる!かさまつサマーフェス2026

8月15日、笠松みなと公園で「かさまつサマーフェス2026」が開催されました。

会場には、町内外から多くの人々が訪れ、さまざまなグルメが楽しめる屋台やキッチンカーがずらり。ステージでは、アーティストらによるライブやトークショー、パフォーマンスが繰り広げられ、会場は大いに盛り上がりしました。

そして、イベントフィナーレを飾ったのは、夏の夜空を彩る花火。会場から大きな歓声が上がり、訪れた皆さんは音楽やグルメ、花火とともに笠松の夏の夜を満喫しました。

暑い夏をさらに熱く盛り上げる、笑顔あふれる一日となりました。



お知らせ

令和9年4月

小学校新入学予定児童の健康診断案内

来春、新入学を予定する児童の健康診断などを行います。対象の児童の保護者の方には、9月中旬までに各小学校より通知します。

健康診断などの内容

- ・内科、歯科、眼科、耳鼻咽喉科の各検査
- ・知的発達スクリーニング、言語の検査

実施場所	日時(受付時間)
笠松小学校	11月 2日(月) 13:00
松枝小学校	11月12日(木) 13:00
下羽栗小学校	10月26日(月) 12:40

※通知のあった学校で健康診断を受けられない場合は、必ず教育委員会へ連絡してください。不明な点があればお気軽にご相談ください。

〒羽島郡二町教育委員会 学校教育課
☎245-1133

福祉医療費受給者証(重度)更新の手続きを

福祉医療費受給者証(重度心身障がい者)をお持ちの方は、9月30日で有効期限が満了となりますので、更新の手続きが必要です。該当する方には更新案内を郵送しますので、期限までに申請してください。

申請期限 9月30日(水)

申請方法 役場1階住民課で申請または郵送
※受給資格者により、持ち物が異なります。更新案内をよくご確認ください。

※有効期限が9月30日までの精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、手帳更新後に福祉医療費受給者証の更新も案内します。

〒申請 住民課 ☎388-1115

おむつ購入費助成事業の終了

在宅で要介護高齢者を介護するご家族の負担軽減などを目的に、おむつの購入費助成事業を行ってきましたが、介護保険制度の持続可能性及び公平性を考慮し、令和9年3月購入分をもって本事業を終了することとなりました。より公益性・公平性の高い介護保険事業の継続を図るため、ご理解・ご協力をお願いします。

助成対象 令和9年3月購入分まで
申請期限 購入日の属する月から1年以内

〒健康介護課 ☎388-7171

土のうステーションを増設しました

大雨による家屋等への浸水被害を軽減するために「土のうステーション」を増設しました。既設の福祉会館・松枝交流センター・総合交流センター等の7か所から9か所増設し、合計16か所となります。町民の皆さんが必要に応じて自由に土のうを持ち出すことができますので、いざという時の備えにご利用ください。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

〒建設課 ☎388-1117 / 総務課 ☎388-1111



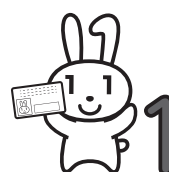
▲詳しくはこちら

マイナンバーカードの2つの有効期限が みなさんのカードの安全を守ります

デジタル庁
YouTube
チャンネル動画



デジタル庁
ウェブサイト



まつなみ健康増進クリニック 人間ドッグ・健診センター

2025年7月移転・最新設備完備

健康づくりの
第一歩をここから

☎058-387-2128 (夜間)

循環社会に奉仕する

笠松町許可業者
有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 羽島郡笠松町大池町9番地の1
TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765
引越などの粗大ごみ

家屋を新増築、取り壊しをしたときは届け出を

固定資産税は、土地や家屋の使用状況によって税負担が軽減されます。

家屋の新増築や取り壊し、用途変更があったときは、お早めに税務課まで次の届け出をしてください。

特に家屋の一部または全部を取り壊したときは、速やかに「家屋取壊届出書」の提出をお願いします。この届け出がないと、家屋を取り壊したという確認ができないため、翌年度以降も課税される場合がありますので、必ず届け出をしてください。

■届け出が必要な時とその届出書など

こんなとき	家屋の所有者	土地の所有者
(1) 家屋を新築または増築したとき (申告にあたっては家屋の評価を実施します)	・新築住宅に関する固定資産税の減額申告書 (未登記の場合は「未登記家屋取得届出書」も必要です)	・住宅用地認定申告書
(2) 家屋を建て替えるとき	・家屋取壊届出書	・住宅建替中の土地に係る申告書
(3) 家屋の全部または一部を取り壊したとき	・家屋取壊届出書	
(4) 家屋の用途を変更したとき (例 店舗を住宅に変更など)	・家屋用途変更届出書	・住宅用地認定申告書
(5) 家屋が災害などの理由により滅失または損壊したとき	・家屋取壊届出書 ・固定資産税減免申請書	・被災住宅用地の特例適用申告書
(6) 未登記家屋の所有者を変更するとき	・未登記家屋取得届出書	

※登記された家屋を取り壊した場合は、別途、法務局で滅失登記をする必要があります。

※家屋の届け出(2)～(6)については、町公式LINEからオンライン申請が可能です。

町税務課 ☎388-1112

第75回

町民軟式野球大会結果

7月12日・19日(日)

勤労青少年運動場

参加チーム 4チーム

優勝 円城寺

町スポーツ協会事務局

(笠松中央交流センター内)

☎388-3231



体力・運動能力調査

20歳から64歳を対象にした体力・運動能力調査を実施します。「運動したいけれど激しい運動はどうも・・・」「学生時代は動けたけど、今、どれくらいの体力になっているのかな?」という皆さん、ぜひご参加ください。

日時 9月18日(金)午後6時30分～午後8時

場所 笠松町民体育館 競技場

項目 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、立ち幅とび、急歩

参加資格 20歳から64歳の方どなたでも 参加費 無料

服装 運動のできる服装と屋内用の運動靴

申込 不要(当日直接会場へお越しください)

町スポーツ推進委員会事務局(笠松中央交流センター内)

☎388-3231

本・DVD・レコード等 買います!



あなたにとって必要のなくなった物でも、必要としている人がどこかにいるはず。

長年研究・収集・コレクションなされた愛読書から趣味の本、週刊誌まで、年代にかかわらず大切にしていた物、お電話一本で出張買取いたします。

大量歓迎 お気軽にご相談ください
岐阜県古書籍商組合加盟店

古物商許可番号:
岐阜県公安委員会許可第 531010000950号

本・DVD・レコードの出張買取専門店

スマイルブック ☎0120-062-667

[年中無休] 8時から22時 <http://books-smile.com/>



住みなれた自宅での生活を支えます。

訪問看護ステーションしおはら
ケアプランセンターしおはら

株式会社しおはら

岐阜県羽島郡笠松町北及180番地
第2カービル 1階 A号室

TEL 058-218-2277 FAX 058-218-2278

はぴねすワーク・サポート事業

ハローワーク岐阜の「はぴねすワーク・サポート事業」を利用して就職活動をしてみませんか。就職支援ナビゲーターが担当制・予約制で仕事探しのお手伝いをしています。

利用できる人は

- ・パートから正社員に働き方を変えたい方
- ・子育てが一段落したので、働きたいけど、どのように就職活動をしたらよいかわからない方
- ・児童扶養手当受給の相談中で、就職や転職を考えている方
- ・離婚調停中の方 など

支援内容は

- ・相談者の経歴や経験を考慮した就職支援
- ・履歴書、職務経歴書の作成支援
- ・求人情報の提供
- ・各種就職支援セミナーや職業訓練などの情報提供
- ・採用後の相談 など

☎ハローワーク岐阜 住居・生活支援窓口
「はぴねすワーク・サポート事業」係
(岐阜市五坪1-9-1) ☎206-5065

9月10日から16日は「自殺予防週間」です

自殺対策を推進するためには、自殺に対する誤解や偏見をなくし、正しい知識を普及啓発することが重要です。このため、自殺対策基本法では、9月10日から16日までを「自殺予防週間」と位置づけ、啓発活動を広く展開しています。

心が沈んだり苦しくなった時、誰かに相談することで気持ちが軽くなることもあります。岐阜県では、こころのサポート相談「ほっと・ぎふ」、LINE相談窓口などを設けています。悩みがある場合はお気軽にご相談ください。



▲岐阜県
ホームページ

9月は健康増進普及月間です

1に運動 2に食事
しっかり禁煙 良い睡眠
～健康寿命の延伸～

結核ゼロをめざそう!

結核予防週間 毎年9月24日～30日

イ ベ ント

10月のこども館「かさくら」行事

申込開始 9月1日(火)～



対 象	内 容	日 ち	時 間	定員	申込
乳幼児親子	子育てサロン	14日(水)	10:00～10:45	20組	要
	ピョピョひろば	1日(木)・2日(金)		各10組	
	手づくりパーク	20日(火)・21日(水)	10:00～10:30	各10人	
	Babyひろば	30日(金)		10組	
小学生	つくってみよう (聖徳学園大学游サイエンス)	25日(日)	10:00～10:45	10人	
小中学・高校生	ボードゲームDAY	25日(日)	13:30～16:30	－	不要
	子ども相談室	31日(土)	14:00～16:30		
中学・高校生	ティーンズスペース (中高生の居場所)	14日(水)	18:00～21:00		
	ティーンズテーマトーク	31日(土)	18:00～20:00		
小中学生・高校生 (町外の方も)	卓球あそび	3日(土)	13:00～15:00	4組	不要

申込☎こども館「かさくら」 ☎388-0811

介護の日フェアinぎなん

認知症になっても、介護が必要になっても、住み慣れたこのまちで安心して暮らしていけるよう、認知症や介護について理解を深める機会として「介護の日フェア」を開催します。

日時 9月19日(土) 午後1時～4時

場所 岐南町中央公民館
(岐南町八剣7丁目107番地)

内容

- ・認知症理解促進講演会
- ・吉本芸人「span!」による介護レクリエーション
- ・認知症簡易チェック
- ・認知症カフェplus(+)
- ・健康フェア
(血管年齢、骨密度、咀嚼力チェックなど)

入場 無料(粗品贈呈)

〒岐南町地域包括支援センター

☎247-1312

木曽三川あっちゃこっちゃライド2026

今年も開催決定!木曽三川エリア内の観光スポット、グルメスポットを自転車で気ままに回り、ポイントをゲットする自転車スタンプラリーイベントです。

自転車であなただも木曽三川の魅力を再発見!

期間 10月17日(土)～11月29日(日)

場所 岐阜県・愛知県・三重県の木曽三川流域
(笠松町、海津市、愛西市、桑名市 など)

イベント詳細は特設サイトをご覧ください。

〒木曽三川下流域自転車活用推進協議会



▲詳しくはこちら

秋の全国交通安全運動 9月21日(月・祝)～30日(水)

運動の基本 子供と高齢者の交通事故防止

9月30日(水)は交通事故死ゼロを目指す日

9月は食生活改善普及運動月間



「まずは毎日、あと一皿ずつ
野菜と果物をプラス
してみましょう」



相談

空き家の管理や将来に不安はありませんか?

実家が空き家のままになっている、将来の管理が不安など、空き家に関する悩みはありませんか。また、「一人暮らしなので、将来住む人がいなくなった後に自宅がどうなるか心配」という方も増えています。

建物を放置すると老朽化が進み、周囲に迷惑をかける恐れがあります。法的な手続きや相続、解体・売却の検討まで、まずは以下の窓口までご相談ください。

〒建設課 ☎388-1117

成年後見制度に関する相談会のご案内

認知症、知的障がい、精神障がいのため、判断能力が十分でない方が、安心して生活できるよう、福祉サービスの契約や金銭管理など、その方を守るために成年後見制度があります。

成年後見制度を知りたい、申し立ての手続き方法を知りたいなど、社会福祉士による相談会を開催します。

日時 9月24日(木) 午後1時30分～3時

場所 役場 第1会議室

相談費用 無料 **相談時間** 1件当たり30分以内

申込 予約優先

〒福祉子ども課 ☎388-1116

“あの人頼み”から卒業!

クラウドで、情報共有をもっとスムーズに。

中部事務機株式会社 岐阜市都通1丁目15番地

予算に見合ったDX、中部事務機にお任せ下さい! >>>



ごみ・不用品でお困りのときは

笠松町許可業者



株式会社 高島衛生

岐南町平成6-110

☎058-248-0089

https://t-eisei.co.jp



募 集

第56回 笠松町美術展作品募集

開催期間 10月31日(土)～11月2日(月) **開催場所** 笠松中央交流センター・町民体育館

出品者資格 町内に在住、在勤、在学(中学生以上)または町内出身者や町内で学習している方

出品作品点数 部門を問わず1人3点まで **申込期限** 9月18日(金)

申込方法 出品申込票(町ホームページからダウンロード。または、笠松中央交流センター、松枝交流センター、総合交流センターで配布)を笠松中央交流センターへ提出

募集部門	作品規格
日本画・洋画・版画・水墨画	60号以内(額装)
彫塑・工芸	陶芸・ちぎり絵・刺繍・人形・パッチワークなど(限定なし) 机上もしくは壁面(ボード)に展示できる大きさ
書	色紙以上(軸装または額装)
写真	6つ切りから全紙、組写真は4つ切り以下5枚まで(額装)
デザイン	B全判以内

※額装の作品、壁面展示物にはつるし紐をつけてください。

搬入日時	10月30日(金) 午前9時～正午
搬出日時	11月2日(月) 美術展終了後(午後4時)～午後6時

※開催期間中の作品の片付け、搬出はご遠慮ください。

※搬出時は会場の後片付けにご協力ください。

岡町美術展実行委員会(笠松中央交流センター内) ☎388-3231

第58回 町民バドミントン大会

日時 10月11日(日) 午前9時～

詳しくはこちら▶



場所 町民体育館2階 競技場

種目 ①ミックスの部(一般男子・男女混合)②一般女子の部③高校生男子の部④高校生女子の部⑤中学生男子の部⑥中学生女子の部⑦親子「母」の部(小学生と保護者)⑧親子「父」の部(小学生と保護者)⑨小学4年生以下の部⑩小学5・6年生の部 ※すべてダブルス。人数により種目変更あり。

参加資格 町内在住・在勤・バドミントン協会加盟の育成団体員の方、バドミントン協会会長の認めた育成団員の方

参加料 1人1種目100円(当日、会場にて納付)

申込期限 9月25日(金)

第44回

町民・交流グラウンドゴルフ大会

日時 10月25日(日)

※予備日26日(月)

午前9時～(受付8時30分～)

場所 四季の里広場

種目 町民・交流大会

参加資格 町内在住・在勤、町協会・クラブ在籍(中学生以上の個人)の方、近隣市町協会招待

参加料 1人100円

申込期限 9月30日(水)



▲詳しくはこちら

申込方法 申込書を笠松中央交流センターに提出。(グラウンドゴルフ大会は主管協会事務局への提出でも可能。)

参加申込書は笠松中央交流センター・松枝交流センター・総合交流センターで受け取るか、町ホームページからダウンロード可能。

岡町スポーツ協会事務局(笠松中央交流センター内) ☎388-3231

町からのお知らせ

投票立会人募集

各種選挙に従事していただく投票立会人を募集しています。申請いただいた方は投票立会人候補者として登録され、選挙の種類、都合などを考慮し選任されます。申請は随時受け付けています。

内容 各投票所や期日前投票所において、投票事務が公正に行われるよう立ち会う

対象 ・選挙権を有する方
・公職選挙法第11条に規定する欠格事由に該当しない方

申請方法 応募申請書を町選挙管理委員会に提出
(町ホームページからダウンロード可能)

町選挙管理委員会(役場総務課) ☎388-1111



お願い

野焼きはやめましょう

基準に適合した焼却炉などを用いず、ごみを野外で焼却(野焼き)することは原則禁止されています。

ごみは分別し、決められた収集日に出しましょう。

例外になる焼却(農業のための焼却など)であっても、時間帯や天候などに十分配慮しましょう。生活環境上の支障を与え、周辺住民から苦情や相談があれば、職員が焼却中止の指導やお願いに伺う場合があります。

生活騒音の近隣への配慮を

私たちの身近には、色々な音があります。迷惑に感じる音を総称して生活騒音と呼んでいます。誰もが生活騒音の加害者・被害者になる可能性があり、時に円滑な近所付き合いに支障をきたすことも考えられます。日ごろから音に注意を払い、家電や楽器の使用などについて配慮と工夫をしましょう。

町環境経済課 ☎388-1114

医療機関等を受診の際は

医療機関等を受診の際は、マイナンバーカードまたは資格確認書を持参し、毎回、医療機関等へ提示をお願いします。

お問い合わせ

笠松町役場	☎388-1111
	FAX387-5816
議会事務局	☎388-1110
総務課	☎388-1111
税務課	☎388-1112
企画DX課	☎388-1113
(未来創造室)	☎388-1127
環境経済課	☎388-1114
住民課	☎388-1115
福祉子ども課	☎388-1116
建設課	☎388-1117
水道課	☎388-1118
会計課	☎388-1119
水道料金事務センター	☎388-1175

福祉健康センター(健康介護課)	☎388-7171
福祉会館	☎387-1121
こども館「かさくら」	☎388-0811
笠松中央交流センター(教育文化課)	☎388-3231
松枝交流センター	☎387-0156
総合交流センター	☎387-8432
歴史未来館	☎388-0161
学校給食センター	☎387-5321
ふらっと笠松	☎388-2355

テレホンサービス	
防災行政無線アンサーバック	☎388-4930
(過去の放送を聞くことができます)	
火災情報テレホンサービス	☎387-0100
(羽島郡内の火災発生状況を 聞くことができます)	

まちの人口

令和8年8月1日現在(前月比)	
人口	21,801人 (増 23)
男	10,628人 (増 13)
女	11,173人 (増 10)
世帯数	9,796世帯(増 15)



ひらたクリニック



内科・外科・肛門外科・脳神経外科

乳腺外科 マンモグラフィ・CT完備

TEL 058-387-3378 <https://hiracl.com>

自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808



歴史未来館からのお知らせ

企画展「おばあちゃんのちりめん細工展」開催!

古布を生かし、古布に生かされた四半世紀、「桃太郎」や「舌切り雀」など、なじみのある物語の人形たちをはじめ、季節の花や吊り飾りなど、故・岩井 栄さんが制作したちりめん細工作品を一堂に展示します。

展示期間 9月5日(土)～10月12日(月・祝)

時間 午前10時～午後4時

場所 歴史未来館 **入館料** 無料

休館日 月・火曜日(祝日・振替休日の場合はその翌日)



「ウッドバーニングを体験しよう!」

電熱ペンを使って、素材を焦がしながら絵や模様を描いていきます。ハガキサイズの板に名前や模様などを写し、電熱ペンでなぞって、オリジナルの表札やネームプレートなどを作ります。

日にち 9月6日(日)

時間 ①午前9時から
②午前10時30分から
※2回とも同じものを作ります。

定員 ①②ともに各10名
(先着順・未就学児は保護者同伴)

場所 歴史未来館 **講師** 和田 真弓 氏

材料費 400円 **持ち物** 赤色ボールペン

申込方法 インターネット申込

※8月30日(日) 午前9時より申込開始

申込みは
こちら▶



企画展連携講座 「どんぐりのキーホルダー作り」

企画展「おばあちゃんのちりめん細工展」開催を記念した特別講座です。どなたでも気軽にものづくりを体験できる講座です。

日時 9月19日(土) 午前10時～11時30分

場所 歴史未来館

講師 岩井 英子 氏

定員 20人(先着順・未就学児は保護者同伴)

材料費 無料

申込方法 インターネット申込

※9月5日(土) 午前9時より

申込開始



▲申込みはこちら

歴史未来館 ☎388-0161

コラム Column | 見る!知る!学ぶ!れきみ通信

ちりめんに吹き込まれた命の輝き 故 岩井 栄さんの世界!!

季節ごとに咲く美しい花、物語の世界へ誘うような、まるで話し声が聞こえてくるかのような人形たち、そして年中行事や干支を題材にした作品の数々…。

これらは、102歳で逝去された岩井 栄さんが生み出したちりめん細工です。

人形が履く小さな小さな足袋や、秋の虫などの細部まで手を抜かずに作られており、見れば見るほど、その精巧さに驚かされます。

令和2年には、岩井さんの作品展が開催されましたが、新型コロナウイルスの影響で一時的閉館となり、再開後も、短期間で終了してしまいました。

今回は、岩井さんのちりめん細工の世界をゆっくり心ゆくまで味わっていただければと思います。

今回の期間中に、ちりめんを使った「どんぐりのキーホルダー作り」の講座もあります。

この機会に、ぜひお越しください。



家庭で不要になったパソコンを無料回収します

町では「小型家電リサイクル法」の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル(株)」と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンの宅配便による無料回収を行っています。

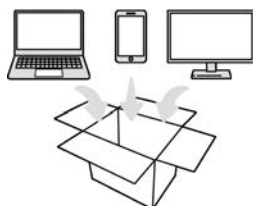


1 申込み



リネットジャパンへ申込
<https://www.renet.jp>

2 詰める



パソコンなどを
ダンボールに詰める

3 回収



宅配業者が希望日時に
自宅から回収

- データはご自身で消去してください。(無料消去ソフトの提供などのサービスもあります。)
- 他の小型家電、プリンタなどの周辺機器も一緒に回収できます。
- パソコンを含むダンボール1箱分(3辺の合計が140cm以内、重さ20kg以内)の回収料金が無料になります。
- インターネットが使用できない方は、以下のお問い合わせ専用窓口へご相談ください。

詳細・申込みはこちら▶



☎リネットジャパンリサイクル(株)お問い合わせ専用窓口 ☎ 0570-085-800(10時~17時)

Column コラム 岐阜連携都市圏を知ろう

—山縣市— 山縣市ふるさと栗まつり2026

山口市では、毎年10月第1日曜日に、利平栗発祥の地であることや、市の魅力を市内外に広く情報発信することを目的に、ふるさと栗まつりを開催しています。

まつりでは、90店舗近い出店が軒を並べ多くの人で賑わいます。そして、栗まつりといえば、毎年大人気の栗つかみ。取った栗は袋に入れて持ち帰ることができます。また、ラジオの公開生放送では、昨年度に引き続き市のふるさと大使である三山 ひろしさんをメインゲストとしてお迎えします。その他、お笑いステージやダンスパフォーマンスなど企画を多数準備しています。さらに今年は、山形県山形市、長野県山形村も参加し、3つのやまがたブースを新たに設置します。皆さんどうぞご来場ください。



開催日時 10月4日(日) 午前10時~

開催場所 山口市四国山香りの森公園内(山口市大桑726-1)

☎山口市役所農林商工課

☎0581-22-6830



航空宇宙産業に
貢献する

株式会社 光製作所
羽島郡笠松町中野
☎387-4361

自慢の看板商品「飛騨牛コロッケ、飛騨牛カレー」

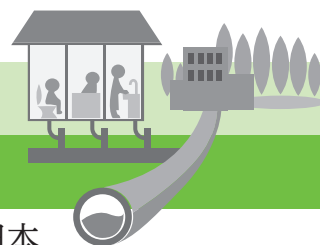
アミカさん、こむぎ家さんにて好評発売中

大栄食品株式会社

本社 ●〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間288番1
TEL058-388-2366(代) FAX058-388-2367

～下水道への接続はお早めに～

9月10日は下水道の日



「下水道の日」は下水道普及率が6%と他国に比べて著しく遅れていた日本の下水道の全国的な普及促進を目的に「全国下水道促進デー」として制定されたことが始まりで、平成13年にはより親しみのある名称として「下水道の日」に変更されました。

下水道事業は、家庭や事業所から出る汚水をきれいな水にして河川などへ放流する事業で、生活環境・公衆衛生の向上や自然・水質の保全が図られるため、笠松町でも町民の皆さんからの強い要望があり、これまで下水道の整備に力を入れて取り組み、当町の**下水道区域内普及率は、約94%(令和8年4月1日現在)**となりました。

下水道事業は整備、維持に多額の費用を要しますが、使用できる全ての皆さまにご使用いただくことで、費用対効果が高まり、本来の目的である生活環境・公衆衛生の向上や自然・水質の保全が達成されます。

下水道の接続は、未来の私たちに対する義務と考え、供用開始区域(公共下水道が使用できる区域)内の方は、速やかな下水道への接続をお願いします。



▲供用開始区域

下水道を使用している皆さんへ



- ・水洗トイレでは、トイレトーパー以外の水に溶けない紙(ティッシュペーパーやウエットティッシュ)や紙おむつなどの衛生用品を流さないでください。
- ・キッチンでは、調理のくずや食べ残し、揚げ物の残り油などを流さないでください。

これらは、排水管の詰まりや下水道処理場の機能を低下させる原因となるばかりか、修理に多額の費用がかかる場合がありますので、適切な下水道の使用にご協力ください。



水道料金の基本料金とメーター使用料の免除期間を3月請求分まで延長します

現在町では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して水道料金の基本料金とメーター使用料の免除を実施していますが、免除期間を令和9年3月請求分まで延長します。



対象者 笠松町水道事業と給水契約をしている水道使用者(官公庁を除く)

免除の対象 ①水道料金の基本料金(下水道使用料は対象外)

※基本水量(2か月あたり20立方メートル)を超えて使用した分は超過料金として請求します。

②メーター使用料(2か月あたり税込110円～4,400円 → 減額後0円)

対象期間 令和8年度3期分(9月請求分)～令和8年度6期分(3月請求分)の8か月分(令和8年度6期分(3月請求分)の2か月分を延長)

手続き 水道料金から基本料金とメーター使用料を差し引いて請求するため、手続きは不要です。

圃水道課 ☎388-1118

ごみの処理は(株)野々村商店に!!

株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

岐阜市則松2丁目157番地
TEL 058-239-9921

産業廃棄物収集運搬処理業

瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030



住宅性能保証制度
登録店

総合建設業

安藤建設株式会社

☎058-388-0077

☎058-387-1515

お気軽に
お問い合わせ
ください。



給水装置・排水設備の工事を行うときは

ご自宅の給水装置(宅内へ水道水を引き込む装置)、排水設備(宅外へ汚水を排除する設備)の工事(新設・増設・改造・変更・撤去)ができるのは、法令の要件を満たした、町が指定する指定給水装置工事事業者・下水道指定排水設備工事事業者(指定店)に限られます。指定店をお探しの方は町ホームページをご確認いただくか、水道課までお問い合わせください。

- ◎工事費用はお客様の負担になります。
- ◎見積もり費用がかかることもありますので、依頼時にご確認ください。
- ◎お住まいの地域にかかわらず、指定店を自由に選ぶことができます。
- ◎指定店以外に工事を依頼しないでください。



▲笠松町指定給水装置
工事事業者

道路上の漏水やマンホールなどの異常を発見したら、「笠松町上下水道通報システム」をご活用ください!

道路上の漏水やマンホールなどの異常をお持ちのスマートフォンからも通報できるように、「笠松町上下水道通報システム」を運用しています。

道路上の漏水やマンホールからの溢水、メータボックスや公共汚水柵の蓋割れなど、異常な箇所を発見したら、「笠松町上下水道通報システム」をご活用ください。

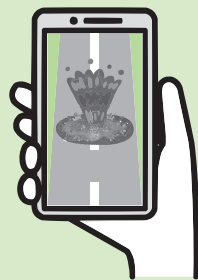
なお、緊急時は電話にてお知らせください。

1. 漏水箇所等を撮影

2. 「通報フォーム」に アクセス

3. 危険箇所を発見した日 にち・場所・写真を送信

通報
システムの
使い方



町ホームページからも
アクセスできます



第2回笠松町議会臨時会議決結果(7月22日開会 同日閉会)

第41号 松枝小学校トイレ改修工事(東舎)請負契約の締結
松枝小学校東舎1階から3階の男女トイレについて、湿式から乾式への改修、和式から洋式への改修を行うため工事請負契約の締結

契約金額 74,800,000円

第42号 松枝小学校ロッカー・掃除用具入れの売買契約の締結
松枝小学校5,6年生各3教室のロッカー等を購入するため売買契約の締結

契約金額 10,164,000円

第43号 令和8年度笠松町一般会計補正予算(第3号)

補正額 43,480,000円

補正後歳入歳出予算額 9,238,398,000円

[主な補正内容]

○物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、実施事業の拡充、新規追加を行うことによる増額

・中高生等家庭に子ども1人当たり1万円を支給

・ごみ袋(小)と新家庭ごみハンドブックを全世帯に配布

- ・上水道基本料金及びメーター使用料減免の期間延長
- ・小規模事業者チャレンジ補助事業の採択件数の増
- ・学校給食費の物価高騰に対応し食材費を増

第44号 令和8年度笠松町国民健康保険会計補正予算(第2号)

補正額 1,800,000円

補正後歳入歳出予算額 1,896,765,000円

・過年度分保険税還付金の増額

第45号 令和8年度笠松町介護保険特別会計補正予算(第1号)

補正額 792,000円

補正後歳入歳出予算額 2,660,430,000円

・介護保険システム改修による増額

第46号 令和8年度笠松町水道事業会計補正予算(第1号)

補正後歳入歳出予算額 445,468,000円

・上水道基本料金及びメーター使用料減免の期間延長に伴う補正

[すべて可決]

従業員
大募集

予 株式会社三田防災

〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2
TEL 058-388-0607
0120-119-073

消 防 災

犯

消防設備・防災用品・防犯設備

つみきとえいご

認定こども園 笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66
TEL:058-387-9155
http://www.tsumiki.ed.jp

令和7年度 人事行政の

① 職員の任免・職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況 (R7.4.1～R8.3.31)

区 分	競 争 試 験		
	男 性	女 性	計
一般行政職	0人	0人	0人
医 療 職	0人	1人	1人
計	0人	1人	1人

(2) 職員の退職の状況 (R7.4.1～R8.3.31)

定 年 退 職	0人
勤 奨 退 職	0人
普 通 退 職	4人
分 限 免 職	0人
懲 戒 免 職	0人
失 職	0人
死 亡 退 職	0人
計	4人

(3) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区 分		職 員 数	
部 門		令和7年	令和8年
一 般 行 政	総 務 企 画	38人	37人
	税 務	10人	12人
	民 生	15人	14人
	衛 生	15人	15人
	商 工	1人	1人
	農 林 水 産	2人	2人
	土 木	10人	9人
	議 会	3人	3人
	計	94人	93人
	教 育	11人	11人
普通会計計		105人	104人
公 営 企 業 等	水 道 事 業	3人	3人
	下 水 道 事 業	4人	4人
	介 護 保 険	3人	3人
	国 民 健 康 保 険	3人	3人
	後期高齢者医療	0人	0人
	計	13人	13人
合 計		118人	117人

② 職員の人事評価の状況

地方公務員法第23条、第23条の2、第23条の3の規定に基づき、定期的に職員の勤務成績を人事管理の基礎資料として活用し、職員の勤務意欲向上と人材育成を図っています。評価の種類は以下のとおりで、全職員を対象に、評価結果を勤勉手当の成績率に反映させています。

能力評価	評価項目ごとに定める着眼点に基づき、職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価
業績評価	職員があらかじめ設定した業務目標の達成度その他設定目標以外の取組により、その業務上の業績を客観的に評価

③ 職員の給与の状況

(1) 1人当たりの支給額 (R7.4.1現在)

区 分	平均給料月額
一 般 行 政 職	329,200円
税 務 職	316,100円
看 護 ・ 保 健 職	307,800円
企 業 職	311,200円

(2) 初任給基準 (R7.4.1現在)

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	232,000円	216,500円	200,300円

区 分	大学卒	短大3卒
保 健 師	269,100円	263,400円

(3) 一般行政職の級別職員数の状況 (R7.4.1現在)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事技師	主任主任技師	主査技術主査	副主幹	主 幹	課長参事	会計管理者部長	
職員数	5人	33人	26人	6人	8人	9人	7人	94人
構成比	5.32%	35.11%	27.66%	6.38%	8.51%	9.57%	7.45%	100%
参考 1年前の職員数	8人	31人	24人	10人	6人	10人	7人	96人

(4) 職員手当の状況 (R7.4.1現在)

区 分	支 給 の 内 容																				
管理職手当	主幹級以上の管理職員に対して支給 役職に応じた支給額(39,600円、47,500円、58,100円)																				
扶養手当	配偶者 3,000円/月 子 11,500円/月 配偶者・子以外の扶養親族 6,500円/月 16歳から満22歳の子 1人につき5,000円加算																				
住居手当	借家・借間に係る手当 月額16,000円を超える家賃を負担している職員に対し家賃額に対応して支給 月額28,000円以内																				
通勤手当	交通機関等利用者 最高支給額 55,000円/月 運賃相当額 自動車等使用者 2km以上(片道)使用者に距離に対応して支給 月額2,000円(2km以上5km未満)～38,700円(60km以上)																				
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務その他特殊な勤務に従事する職員に支給 ・感染症防疫作業手当 1,000円/日 ・死体取扱手当 1,000円/回 ・犬・猫等死体取扱手当 300円/回																				
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 ・勤務日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 1.25倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.5倍) ・週休日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)																				
休日勤務手当	祝日及び年末年始の休日において勤務したときに支給 ・勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)																				
夜間勤務手当	深夜(22時から翌朝5時の間)に正規の勤務時間が割り振られた職員に支給 ・勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 0.25倍																				
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,700円/回																				
管理職員特別勤務手当	主幹級以上の職員が、臨時又は緊急の公務のため、正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 ・週休日、祝日又は年末年始の休日に勤務した場合 12,000円/回 (勤務時間が6時間を超える場合 18,000円/回) ・平日深夜(午後10時から午前5時まで)に勤務した場合 6,000円/回																				
期末手当 勤勉手当	(支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.250月分 1.050月分 12月期 1.275月分 1.075月分 計 2.525月分 2.125月分 職務上の段階、職務の級等による加算措置 有																				
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため町に派遣された職員が、住所又は居所を離れて町の区域に滞在することを要する場合に支給 <table><tr><th colspan="2">施設の利用区分</th><th rowspan="2">公用の施設またはこれに準ずる施設</th><th rowspan="2">その他の施設</th></tr><tr><th>滞在期間</th><th></th></tr><tr><td>30日以内</td><td></td><td>3,970円/日</td><td>6,620円/日</td></tr><tr><td>31日から60日以内</td><td></td><td>3,970円/日</td><td>5,870円/日</td></tr><tr><td>61日以上</td><td></td><td>3,970円/日</td><td>5,140円/日</td></tr></table>			施設の利用区分		公用の施設またはこれに準ずる施設	その他の施設	滞在期間		30日以内		3,970円/日	6,620円/日	31日から60日以内		3,970円/日	5,870円/日	61日以上		3,970円/日	5,140円/日
施設の利用区分		公用の施設またはこれに準ずる施設	その他の施設																		
滞在期間																					
30日以内		3,970円/日	6,620円/日																		
31日から60日以内		3,970円/日	5,870円/日																		
61日以上		3,970円/日	5,140円/日																		
退職手当	(支給率) 自己都合 定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他加算措置 なし																				

運営などの状況を公表します

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（標準的なもの）(R7.4.1現在)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

(2) 一般職員の年次有給休暇の取得状況 (R7.1.1～R7.12.31)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均使用日数	取得率
3,786.0日	1,146.9日	97人	11.8日	30.3%

(3) その他の休暇制度 (R7.4.1現在)

区 分	内 容
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある、勤務しないことがやむを得ない場合 (90日以内)
特別休暇	結婚休暇 (5日) 産前・産後休暇 (産前6週間、産後8週間) 妻の出産休暇 (2日) 子の養育休暇 (5日) 子の看護等休暇 (5日) 忌引休暇 (1～7日) 夏季休暇 (3日) ボランティア休暇 (5日) など
介護休暇	負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子などを介護する場合 (2週間以上6月以内)

5 職員の休業に関する状況

育児休業等の取得状況 (R7.4.1～R8.3.31)

	令和7年度新規取得者数			前年度からの継続取得者数		
	育児休業	部分休業	育児短時間勤務	育児休業	部分休業	育児短時間勤務
男性職員	2人	0人	0人	0人	0人	0人
女性職員	2人	4人	0人	6人	4人	0人
計	4人	4人	0人	6人	4人	0人

6 職員の分限・懲戒処分状況

(1) 分限処分者数 (R7.4.1～R8.3.31)

	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	2人	0人	2人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒処分者数 (R7.4.1～R8.3.31)

	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人

7 職員の服務の状況

地方公務員法第30条の規定により、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行にあたっては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません。この服務の基本原則を忠実に実行するため、職員にはさまざまな義務が課せられています。特に信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、政治的行為の制限や争議行動等の禁止規定に違反した場合は、懲戒処分の対象になります。

8 職員の退職管理の状況

退職者の再就職の状況

令和6年度 定年退職者	再就職							再就職なし
	笠松町 (再任用など)	他の地方 公共団体	地方独立 行政法人	地方 三公社	非営利 法人	営利 法人	自営業	
0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

9 職員の研修の状況

研修の状況 (R7.4.1～R8.3.31)

研修機関	研修回数	参加者数
岐阜県市町村研修センター	11回	21人
町単独	1回	42人
その他	70回	91人

10 職員の福祉・利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況 (R7.4.1～R8.3.31)

健康診断の種類	受診者数
人間ドック	54人
定期健康診断	102人

(2) 公務災害補償制度の状況 (R7.4.1～R8.3.31)

加入団体	制度概要	災害件数
地方公務員 災害補償基金 岐阜県支部	地方公務員が公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償し、及び必要な福祉事業を行い、もって地方公務員等及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする。	0件

11 公平委員会に関する業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 (R7.4.1～R8.3.31)

継続件数	措置要求件数
0件	0件

(2) 不利益処分に関する審査請求の状況 (R7.4.1～R8.3.31)

継続件数	審査請求件数
0件	0件

付加保険料制度は、国民年金保険料(令和8年度は月額17,920円)に加えて付加保険料(月額400円)を納めることにより、将来受給する年金額を増やすことができる制度です。「200円×付加保険料を納めた月数」が付加年金額として老齢年金額に上乗せして受給することができます。

●納めることができる方

- ・国民年金第1号被保険者
- ・任意加入被保険者(65歳以上の方を除く)

●申込手続き

- ・付加保険料を納付するには付加保険料納付申出書の提出が必要です。
- ・申出にはマイナンバーまたは基礎年金番号がわかるものが必要です。
(マイナンバーカード、基礎年金番号通知書、年金手帳など)
- ・付加保険料の納付は申出をした月分からになります。

●注意事項

- ・納期限は納付対象月の翌月末日です。
- ・付加保険料の納付をやめる場合は付加保険料納付辞退申出書の提出が必要です。
- ・国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできません。

●申込場所

岐阜南年金事務所または役場住民課

※「マイナポータル」からマイナンバーカードを利用して電子申請もできます。

岡崎南年金事務所 ☎273-6161 住民課 ☎388-1115



消防署

9月9日は「救急の日」 ～救える命を救うために～



羽島郡広域連合消防本部 ☎388-1195

全国的に救急車の出動件数は増加傾向にあります。救急車は、突然の病気やけが、交通事故など、一刻を争う傷病者のもとへ迅速に駆け付けるための大切な緊急車両です。しかし、緊急性の低い出動が増えると、本当に救急車を必要としている方への到着が遅れる可能性があります。

岐阜県内で「救急車を呼ぶべきか」、「今すぐに病院へ行った方がいいのか」などの判断に迷った時は、救急安心センターぎふ「#7119(つながらない時は、058-216-0119)」や子ども医療電話相談「#8000(つながらない時は058-240-4119)」に電話をすると看護師などの専門相談員からアドバイスを受けることができます。また、救急受信アプリを活用するのも良いでしょう。ただし、意識がもうろうとしている、突然ろれつが回らなくなった、激しい胸の痛みがある、大量の出血を伴うけがなど緊急を要する場合には、ためらわず119番通報をしてください。

い。早期の通報と適切な対応が大切な命を救うことにつながります。

また、救急隊が到着するまでの間に行う応急手当は、傷病者の救命率向上に大きく影響します。特に心停止の方に対しては、周囲の人による心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)の使用が重要です。AEDは公共施設や学校、商業施設など多くの場所に設置されており、音声案内に従って誰でも使用することができます。

消防署では、心肺蘇生法やAEDの使用方法を学ぶ救命講習会を実施しています。

9月9日は「救急の日」、また9月9日から15日まで「救急医療週間」です。

この機会に、大切な家族や地域の方の命を守るため、救命講習へ参加してみたいはいかがでしょうか。



9月の健康だより

休日急病診療

※当番医等は変更となる場合があります。電話でご確認の上、受診してください。
※日頃から「かかりつけ医」を持ちましょう。

■内科系 診療時間 9:00～14:00

日	病院名	所 在	電 話
6	片山クリニック	笠松町田代	☎388-8700
13	北田内科クリニック	岐南町下印食	☎278-1030
20	羽島クリニック	笠松町門間	☎387-6161
21	内科小児科 小寺医院	笠松町美笠通	☎387-4504
22	さかいだ耳鼻咽喉科	岐南町八剣	☎214-3322
23	やまうちクリニック	岐南町八剣北	☎215-7771
27	岐南ハートと呼吸のクリニック	岐南町伏屋	☎374-2066

■薬局 開設時間 9:00～14:00

日	病院名	所 在	電 話
6	なかま薬局笠松店	笠松町田代	☎388-7233
21	シトラス薬局笠松店	笠松町美笠通	☎387-7900
22	さくら薬局岐南店	岐南町八剣	☎240-2811
23	グループ薬局岐南店	岐南町八剣北	☎249-3070
27	りんどう薬局	岐南町伏屋	☎248-7766

■歯科系 診療時間 9:00～13:00

病院名	所 在	電 話
ぎふデンタルフォレストアライブ	笠松町長池	☎372-3510
高瀬歯科医院	岐南町上印食	☎240-5050
lhana歯科岐阜	笠松町円城寺	☎387-6110
こころ歯科医院	岐南町徳田	☎274-0118
立松歯科医院	笠松町門間	☎388-2078
はる歯科クリニック	岐南町みやまち	☎273-2300
立松歯科医院	笠松町門間	☎388-2078

■二次的病院(重症の方・救急を必要とする方)

松波総合病院(笠松町田代) ☎388-0111

■救急電話相談

(救急車を呼ぶか病院に行くかなどの判断に迷う時)

救急安心センター ☎#7119

ダイヤル回線、IP電話などつながらないときは☎216-0119

■子ども医療電話相談(こどもの急な病気・けがに困った時の相談)

☎#8000

ダイヤル回線、IP電話などつながらないときは☎240-4119

保健カレンダー

○こどもの教室 (場所:福祉健康センター) ☎388-7171

内 容	対 象	日 に ち	時 間
プレパマクラブ(要予約) (沐浴体験や助産師から妊娠・出産の講話)	妊婦と そのパートナー	1日(火)	10:00～11:00
		28日(月)	13:30～15:00
子育てママサロン・ バランスボール(要予約)	産後2か月から1年未満 のお子さんと母親	1日(火)	10:30～11:30
離乳食教室(要予約) (離乳食の進め方等の講話)	5～6か月児	25日(金)	10:00～11:30
歯みがき教室 (歯の汚れチェックや歯みがき指導)	乳幼児と保護者	1日(火)	9:30～11:00
		28日(月)	13:00～14:30
ことばの相談(場所:こども館) (親子サポート教室にじいる指導員による言葉・発達面の相談)	発達が心配なこども とその保護者	11日(金)	9:30～11:30
発達相談会(要予約) (臨床心理士による発達に関する相談)	ことばの相談:就学前まで 発達相談会:18歳以下	9日(水) 14日(月) 16日(水)	9:00～12:00

※乳幼児健診の対象者の方には個別通知します。日程はホームページをご覧ください。

育児相談・健康相談 ※申込不要 スタッフ:保健師、栄養士、歯科衛生士、助産師・精神保健福祉士(福祉健康センターのみ)、親子サポート教室にじいる指導員(こども館のみ)

場 所	日 に ち	育児相談時間	健康相談時間	場 所	日 に ち	育児相談時間	健康相談時間
福祉健康センター	1日(火)	9:30～11:00	10:30～11:30	こども館「かさくら」	11日(金)	9:30～11:30	
	28日(月)	13:00～14:30	14:00～15:30	総合交流センター	15日(火)	13:30～14:30	13:30～14:30

○介護予防事業(65歳以上が対象)

貯筋(ちよきん)くらぶ(体操教室)

場 所	日 に ち	時 間	申込・参加費
福祉健康センター	2日(水)	16日(水)	初参加の方のみ要申込 ☎388-7171
松枝交流センター	2日(水)	16日(水)	
笠松 中央交流センター	9日(水)	30日(水)	
総合交流センター	3日(木)	17日(木)	参加費: 100円/回
松枝交流センター	2日(水)	16日(水)	
笠松 中央交流センター	9日(水)	30日(水)	

ふれあいひろば(認知症予防教室)

場 所	日 に ち	時 間	申 込
福祉健康センター	4日(金)	13:15～14:45	初参加の方のみ要申込 笠松町地域包括 支援センター
福祉会館	17日(木)	10:15～11:45	☎388-7133

ふれあい喫茶(認知症カフェ) ※認知症介護者のサロン(9:30～)

場 所	日 に ち	時 間	問 合 せ
福祉健康センター※	8日(火)	10:00～11:00	笠松町地域包括 支援センター ☎388-7133
総合交流センター	14日(月)		

9月のカレンダー

各種相談窓口

内 容	日にち	受付時間	場 所
法律相談・ 悩みごと相談	16日(水)	13:00～15:00 (20分/人)	福祉会館
※事前に電話でお申し込みください。☎388-1111 ※笠松町在住の方に限る。			
消費生活相談	7日(月) 24日(木)	9:00～15:00	役場 環境経済課
			☎388-1301
人権よろず相談	11日(金)	13:30～15:30	福祉会館
人権擁護委員 岩村 雅人(門間) 千村 ゆかり(東陽町) 勅使川原 久貴子(西宮町) 大野 健司(下柳川町) 瀬瀬 英子 (田代) 杉山 詞一(円城寺) 森 真理子 (米野)			
心配ごと相談	在宅相談	担当地域民生委員	
行政相談	11日(金)	13:30～15:30	福祉会館
行政相談員 森 光彌(米野) 箕浦 久子(新町)			
障がい者相談	11日(金)	13:30～15:30	福祉会館
身体障害者相談員 岩田 賢一(田代) 田島 佳代子(無動寺) 知的障害者相談員 樋口 一子(北及)			
こころの相談 (要予約)	月曜日 ～金曜日 (祝日は除く)	8:45～16:30	福祉健康 センター
※事前に電話でお申し込みください。☎388-7171			
介護相談	月曜日 ～金曜日 (祝日は除く)	8:45～16:30	地域包括 支援センター (福祉健康センター内)
※事前に電話でお申し込みください。☎388-7133			

内 容	日にち	受付時間	場 所
妊娠・出産 子育て 総合相談	月曜日～金曜日 (祝日は除く)	8:45～16:30	こども家庭 センター (福祉健康センター内)
			☎388-7171

図書室からのお知らせ

■今月のお休み

笠松中央 交流センター	松枝 交流センター	総合 交流センター
25日(金)		

■今月のおはなしかい

笠松中央交流センター
12日(土) 10:30～

図書室利用者カードの交付から5年以上経過している方は、図書室窓口で更新手続きをしてください。

CCNチャンネル 9月のおすすめ番組

11ch 中日ドラゴンズプロ野球 ファーム・リーグ戦を生中継！ 9月 1日(火) vs 福岡ソフトバンクホークス 9月 15日(火) vs 埼玉西武ライオンズ 9月 19日(土) vs ハヤテベンチャーズ静岡 9月 26日(土) vs 北海道日本ハムファイターズ	11ch 明治安田 J3 リーグ FC 岐阜ホーム戦を生中継！ 9月 5日(土) 17:50～ vs ツエーゲン金沢
12ch 第74回岐阜県高校演劇大会 8月4日・5日・7日に行われた 岐阜県大会の模様を放送！ (月) 11:00～、(金) 21:00～、(日) 19:00～ほか	 
12ch エリアトピックス —LIVE— 月～金 7:15～8:15 生放送 朝のお出かけ前に知りたい岐阜の情報をお届けします。	

今月の納税納付期限は9月30日(水)です

期限内納付にご協力ください

固定資産税	3期分	国民健康保険税	3期分
後期高齢者医療保険料	3期分	介護保険料	4期分
水道料金・下水道使用料	3期分	保育料(0～2歳児)	9月分
放課後児童クラブ利用料	9月分	学校給食費	5期分

金融機関などの窓口納付や口座振替のほかに、簡単に納付できる税金、料金があります。

◎バーコードがある納付書

コンビニやスマートフォン決済アプリでも納付できます。
利用できる税金、料金、利用期限や利用上限額など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

◎QRコードやeL番号がある納付書

固定資産税と軽自動車税の納付書に「QRコード(eL-QR)」や「eL番号(納付書番号)」の記載がある場合は、より多くのスマートフォン決済アプリやクレジットカード払いなどの多様な納付方法が選択できます。詳しくは、「地方税お支払サイト」をご覧ください。

9月24日(木)より、「地方税お支払サイト」が「eLお支払サイト」へ名称変更し、9月19日(土)から24日(木)8時30分までeLTAX、OSS、eL-QR・eL番号を利用した手続きができません。

◎クレジットカードでの支払い

水道料金・下水道使用料はクレジットカードでもお支払いいただけます。あらかじめ申請手続きが必要です。詳しくは町ホームページをご覧ください。



スマートフォン決済アプリ



地方税お支払サイト



クレジットカードでの支払い



点字版・音声版をご希望の方は、県秘書広報課へご連絡ください。音声版には、CD（デジター編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

PICKUP

クマに注意!

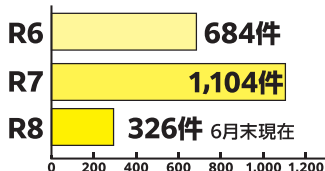


近年、ツキノワグマの人里近くへの出没や目撃情報が増加しています。クマは本来臆病な性格ですが、不意に遭遇すると驚いて襲いかかる恐れがあり大変危険です。県内の多くが生息域となっており、決して他人事ではありません。尊い命を守るため、正しい知識と備えを身につけましょう。

■問／県自然環境課 ☎058(272)8231

急増するクマの出没・目撃件数

県内のクマ目撃件数は急増しており、令和7年度には1,100件を突破しました。今年度も、初夏の段階（6月末まで）で既に326件もの目撃情報が寄せられています。



最新の出没情報を手に入れよう

岐阜県クママップの活用 岐阜県内におけるリアルタイムのクマ目撃情報は、県域統合型GIS「岐阜県クママップ」で常時公開しています。山へ出かける前に、目的地の出没状況をチェックする習慣を身につけましょう。



特に、登山やキャンプなどアウトドアで山に入る機会が増える季節は、一人ひとりの適切な対策が事故を防ぎます。

人身被害にあわないために

山林に入る際のルール

音でアピール

鈴などで存在をアピールし、複数人で行動してクマに人の存在を知らせます。

注意

藪の深い場所や沢沿いなど、音の届きにくい・視界の悪い場所は特に警戒してください。

お願い

ゴミの放置はクマを引きつける原因になるので、絶対に山へ捨てないでください。



万が一、遭遇した場合は

背を向けずにゆっくり後退

走って逃げるとクマの「追いかける本能」を刺激します。目を離さず静かに後退します。

子グマには近づかない

母グマが子を守るうと攻撃してくる可能性があります。見かけても絶対に近づかないでください。

攻撃されそうになったら頭と首を守る

突進された場合は、うつ伏せになって地面に伏せ、両手で首の後ろをカバーして急所を守ります。

TOPICS

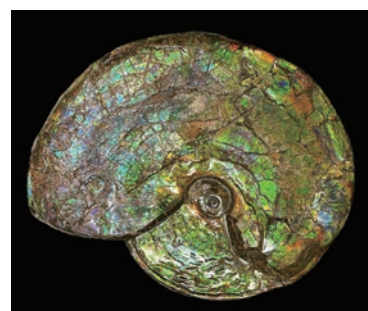
01 「芸術の秋」到来。岐阜県にある美術館や博物館に足を運んでみませんか。

岐阜県美術館では9月26日から12月13日まで、企画展「フランス近代絵画の祝宴」を開催します。モネ、ルノワール、ゴッホからシャガール、ピカソまで、巨匠達の作品を一度に鑑賞できる特別な機会です。岐阜県博物館では9月18日から11月29日まで、魅力的な鉱物の美しさを紹介する「開館50周年記念特別展Minerals-永遠の美-」を開催します。最大級のアンモライトや希少鉱物であるトパーズ等、約420点が勢ぞろいします。各施設のイベント等詳細はHPでご確認ください。

● 問／県文化伝承課
☎058(272)8242



▲フィンセント・ファン・ゴッホ《サン＝レミの道》
1889-90年頃 笠間日動美術館蔵



▲アンモライト

02 世界の舞台が、すぐそこに
第20回アジア競技大会開幕!!

アジア最大級のスポーツの祭典、第20回アジア競技大会が岐阜県でも開催されます。県内ではホッケー、サッカー、ローイングの3競技が行われ、国内外のトップ選手が熱戦を繰り広げます。アジア最高峰の舞台で戦う選手たちを、地元で間近に応援できる貴重な機会です。ぜひスポーツの素晴らしさを体感していただくとともに、岐阜県ゆかりの選手たちへ熱い声援を送りましょう。

- 大会期間／9月19日(土)～10月4日(日)
- 場所・入場料／大会公式HPをご確認ください。
- 問／県地域スポーツ課 ☎058(272)1836



Q 第20回アジア競技大会

この情報は令和8年7月30日現在のものです。紙面に載せきれない、最新のイベントや募集・案内などは岐阜県公式ホームページ[イベントカレンダー]に多数掲載しています。県秘書広報課☎058(272)1111(代)

03 オクトーバー・ラン&ウォーク 岐阜県大会
～1ヶ月ウォーキングチャレンジ～の開催!

アプリ・記録シートを活用して、「オクトーバー・ラン&ウォーク2026 岐阜県大会 ～1ヶ月ウォーキングチャレンジ～」を開催します。期間内に一定歩数以上歩いた方の中から、抽選で景品が当たります。また、開催期間中にログインしていただくとアプリオリジナルキャラクターを進呈します。

- 開催期間／10月1日(木)～10月31日(土)
- 場所／県内全域
- 料金／無料
- 問／県地域スポーツ課 ☎058(272)8799
県健康推進課 ☎058(272)8497



Q オクトーバー・ラン&ウォーク2026 岐阜県大会

イベントカレンダー▶



夏の夜を彩る「かさまつビアパーク 2026」開催



8月1日(土)、笠松みなと公園で「かさまつビアパーク 2026」が開催されました。

当日は晴天に恵まれ、生あたたかな夏の夜風が心地よく吹く絶好のビール日和となりました。会場には町内外から多くの来場者が訪れ、冷たいビールやグルメを味わいながら、家族や友人との語らいや笑顔溢れるひとときを楽しみました。

Hello! こんにちは

今月の笠松っ子です。すくすく大きくな～れ!



たなはし いお
棚橋 依央ちゃん (下柳川町)
令和7年9月15日生
棚橋 一成・千晶さんの子
産まれた時から髪の毛いっぱい!
すでに2回も髪の毛切りました♡



名馬、名手の里 ドリームスタジアム

笠松けいば

9月の開催日程

8日(火)・9日(水)・10日(木)・11日(金)
22日(火祝)・23日(水祝)・24日(木)・25日(金)

詳細は、笠松競馬場ホームページをご覧ください。
<https://www.kasamatsu-keiba.com/>



笠松競馬場・シアター恵那 JRA馬券発売中!!

11日(金) 第11回 西日本3歳優駿
22日(火祝) 第54回 ジュニアクラウン(P)
23日(水祝) 第3回 ブルームカップ(SPⅢ)
11・23日はチャンネルCGNにて笠松けいば全レースを放送予定!



公式SNSで笠松けいばの色々な情報を日々、配信しています。



「こんにちは」コーナーの赤ちゃんを募集します

問企画DX課 ☎388-1113

応募対象 令和7年11月生まれの赤ちゃん

応募期限 9月24日(木)

応募はこちらから▶



VISTA GARDEN ☎0120-080-171

(株式会社 齋藤商店)

屋内・屋外展示場完備
実物を見ながら、じっくりご相談いただけます。

大型補助金が閣議決定!

断熱窓工事・断熱玄関ドア工事

最大100万円/戸 補助対象

寒さ・暑さ・結露・光熱費でお悩みの方は、
今がリフォームのチャンスです。

【外構工事・断熱窓・玄関工事の専門店】
～外構工事も含めてご提案できます～



スタッフ募集中

看護師/看護助手
ケアマネジャー
歯科衛生士
保育士/事務職など



まずはお気軽に!
QRコードまたは人事部へ

☎058-388-0111 松波聖病院



アプリ「マチイロ」で広報が読めます



iphone



Android

●発行・編集／笠松町・企画DX課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <https://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>

QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



この広報紙は再生紙を使用しています。